

3 安全適正管理の計画

● 個人情報漏洩防止等の実践について

図書館業務は多くの個人情報を取り扱います。貴区職員は、地方公務員法第34条の守秘義務で厳しく規制されており、プライバシー保護に高い倫理観を持って業務に従事しています。弊社も貴区職員と同等の意識と倫理観を持ち、安心と信頼をいただける運営を行います。

個人情報に関する研修を入社時研修の必修科目とし、『個人情報保護条例』を含め、個人情報・プライバシー情報の取り扱いの重要性を意識づけます。また、入社後も年1回、個人情報保護研修の受講と理解度確認テストの受験を全従事者に義務づけています。管理運用を徹底するために、指定管理者としての業務開始時はもちろんのこと、業務開始後も定期的に研修を行い、研修資料はファイリングのうえ、全職員が確認できるよう事務室内に設置し、研修とあわせてセキュリティ意識の向上、情報管理を的確に実施します。

全従事者には採用時に『誓約書』を提出させ、在職中はもちろんのこと、退職後においても変わらぬ守秘義務を徹底しています。

【入社時】意義重要性の徹底

認定事業者としてコンプライアンス・プログラムに基づく個人情報保護テキストを整備しています。在職中はもちろん退職後の守秘義務を徹底します。

【日常】管理運営ツールの整備

情報保管場所の記録管理や「個人情報確認シート」で情報管理状況を日頃から点検して漏洩を防ぎます。

【フォローアップ】体制の継続・強化

定期的な研修で危機意識の再認識とともに、日常業務における個人情報・秘密保持に関する知識向上と取扱いの再徹底をはかります。

漏洩防止の具体例

①

烏山図書館 指定管理者事業計画書

事業者名 株式会社ヴィアックス

3 安全適正管理の計画

②

③